

令和5年度

# 議会活性化特別委員会

## 行政視察報告書

【視察期間】 令和6年1月22日～24日

### 【視察先及び視察テーマ】

・栗山町

『議会改革の取り組みについて』

・登別市

『市民と共に歩む議会運営について』

・芽室町

『議会活性化とモニター制度の導入と運営について』

### 【参加委員】

委員長 東川 孝義

副委員長 高野美枝子

委員 高橋 伸典

川村 幸栄

今村 芳彦

谷 聡

山崎真由美

1月22日から24日までの日程で、議会活性化特別委員会の行政視察を行いましたので、ご報告申し上げます。

## ■ 栗山町 「議会改革の取り組みについて」

栗山町では「議会改革の取り組みについて」議会基本条例の特徴と見直しの目的、議会モニター設置の背景と議会運営に関する対応、議会サポーターの導入と具体的な役割、議員の学校開校設立背景と具体的な取り組みについて視察を行ってきました。



栗山町議7名と議会改革の継続性について学ぶ

栗山町は平成15年から18年にかけて、財政状況の悪化に伴う事業の見直しや補助金の廃止・凍結、歳入の確保などの課題解決に向けて、財政改革が実施され

ました。これをきっかけとして、議会としての議決責任や説明責任がさらに重みを増し、平成18年に議会基本条例を制定して、議会の連続性を担保するため、これまでの改革で培った情報公開の在り方や町民との交流活動を明文化することで、議員が入れ替わっても議会改革がとどまることのないように制定されておりました。

具体的には「徹底した情報の公開と共有」「住民参加の機会の保証」「積極的な議員間の討議」の3本の柱を設定し取り組みを進めておりました。

議会モニター制度は、議員報酬と定数の在り方、議員のなり手問題について、広く市民から意見を聴取する必要があった事から基本条例の見直しを行っていました。

議会サポーターの導入と役割では、議会及び事務局との政策形成、立案機能を高め、実施するまで有識者からの助言を得ることが目的で進められ、議員の学校は、議員のなり手不足に対する対策の一環で、町民だけではなく、町外からも広く希望者を募り、政治に対する門戸を広げていました。

栗山町議会では、議員間の良好な関係性の構築、議会改革を進めるには議長のリーダーシップと議会事務局との連携、さらに、議会改革の継続性では、現状に満足することなく、常により良い状況を模索し続ける姿勢を学ぶことができました。

## ■ 登別市「市民と共に歩む議会運営について」

登別市では「市民と共に歩む議会運営について」議会改革取り組みの背景と具体的な施策、常任委員会と市民との意見交換会、議会フォーラムの開催目的と市民へのフィードバック、多様性のある議会運営に向けてのコンセプトについて、視察に行ってきました。



議場にて、辻議長から市民と歩む議会運営について学ぶ

登別市での議会改革の始まりは、平成12年度からスタートしたIT推進に関する特別委員会の設置からとの事でした。議会改革のポイントは、改革を継続する、市民に議会の情報を伝える、目的を持った議会改革で議会基本条例チェックシートを作成し、議会全体が活動のチェックを行い、議会基本条例を議員本人が毎年読み直し、自己評価シートでの確認を行っておりました。

具体的な取り組みでは合理的な配慮のもと「平等」から「公平」な議会に向けて、議会組織の責務を明確化し、プロセス・完成度より市民に寄り添う姿勢との考え方で進められておりました。

また、IT化推進の取り組みでは会議規則の改正を行い、昨年12月の定例議会では、家族の看病のため議場に参加できない議員に対し、道内で初めてオンラインでの一般質問が実施されました。

さらには、委員会中心主義として委員会の調査・重点活動計画・視察市民団体報告、行政の進捗状況の確認、サポーターとの懇談会、委員会としての提言。人が変わっても継続的・倫理的な議会活動を保障する仕組み、若手や政治未経験者・女性が活動できる仕組みづくりと育成などでは、議会基本条例の熟読などの取り組みを進めていました。新人・政治未経験者・全議員の活動や倫理観を高めるため、議会基本条例に基づき、継続的な取り組みが必要である事を学びました。

## ■ 芽室町「議会活性化とモニター制度の導入と運営について」

芽室町では「議会活性化とモニター制度の導入と運営について」、議会活性化の具体的な取り組み、議会モニター・サポーター制度の導入の背景と設置要綱、通年議会の取り組みによる具体的な効果、読みたくなる議会だよりの工夫・改善、町民との意見交換会でのフォロー体制について視察に行ってきました。



議会活性化と議会モニター制度視察後、議場にて記念撮影

議会基本条例は平成 16 年から検討を開始して、研修会・町民との意見交換会、先進地視察などを重ね、平成 25 年に制定され「分かりやすい議会」「開かれた議会」「行動する議会」を目指して、任期 4 年間の具体的な目標を定め推進されておりました。

議会モニターの任期は 1 年であり、私立高校生も参加していましたが、身近な応援団として継続していくための努力をされておりました。

読みたくなる議会だよりでは、写真を多く取り入れる、高校の新聞局との意見交換会など改善につなげていましたが、毎月の発行に向けては事務局の負担が大きいと感じました。町民とのフォロー体制については、マンネリ化を防止するため、対象者を変えて実施されておりました。取り組み全体を通して「改革を止めない」ために、議長を先頭に全議員が具体的な目標に向けて、取り組んでいる姿を学ぶ事ができました。

読みたくなる議会だよりでは、写真を

道内 3 か所の視察を終えて、その内容につきましては議員協議会において情報を共有致しました。今回の視察で学んだ事は、議会活性化を進める上で重要なことは、議会基本条例を元に、具体的な施策と継続的な取り組みが必要であると認識致しました。

既に、具体的な取り組みとして議長から指針が示されており、今後の取り組みにおいては、条例の基本方針である二元代表制の下、本市の意思決定を担う議決機関としての責任を自覚し、その機能を最大限に発揮するために、議員全員がベクトルを合わせて、一定の方向付けを示していきたいと考えております。

以上、議会活性化特別委員会の視察報告といたします。